

東海村自然調査員 presents
自然調査最前線！！



「ファインダーを通して」

村上 廣美

東海村の自然調査員となって、今年で25年。その間、主に植物や風景をフィルムに収めてきました。自然調査員となった当初は、東海村からひたちなか市にかけて長い海岸線があり、まさに海浜植物の宝庫でした。特に村内地区ではスカシユリやネコノシタなどの群落が見られ、夏はオオマツヨイグサが、青い海をバックに咲き誇っていました。その雄大な風景は、残念ながら現在は見る事ができません。



【雑木林内のキンラン】

しかし、村松の松林内にはオオウメガサソウ、ハマカキラン等が保護されており、株数も年々増えています。春から夏の雑木林ではキンラン、ギンラン、ヤマツツジの花が咲き、木々の緑に映えた美しさは、まさに東海村の自然そのもので、ぜひ未来に残しておきたいものです。

現在、「植物」・「動物」・「地史・古生物」の専門家で結成された村の自然調査団が、村内全域で自然調査を行っており、皆さんの自然情報を求めています。村内での動・植物の発見や小さな疑問など、お気軽に事務局へお寄せください。

■問い合わせ 生涯学習課文化・スポーツ振興担当(☎282-1711 内線1423)

「インターネット販売の

甘〜いワナ」

知っとく情報発信ちゅー

村民相談室



自宅に居ながらにして食品や衣料品、雑貨から物置に至るまで、あらゆるものが手に入るインターネット販売。

便利で手軽なシステムですが、反面、相手の顔も商品の現物も見ないままでの取引となりますので、失敗したという相談も増えています。

例えば、有名ショッピングサイトに掲載されている店舗に、有名ブランドの商品を注文したのに、届いた箱に入っていたのは無銘の粗悪品。慌てて店舗に電話をしてもつながらず、ホームページも消滅している…。代金は支払い済みで、どうしたらよいか分からないという相談が寄せられます。相談者に、その商品を注文した理由を尋ねると「他より安かったから」という答えが返ってきます。

もちろん商品の価格は大事な選択基準の一つで、「良い物を安く手に入れたい」というのは、消費者として当然の思いです。しかし、どんな商品でも通常の販売価格と比較して、あまりにも安くなっている場合は▼なぜ安いのか▼他のサイトや店の値段はどうか▼販売店舗は信頼できるか——など、まずはインターネットの能力を十分に生かして調べてみましょう。公式サイトだからといって簡単に信じてはいけません。最近では、本物と見分けのつかない偽サイトもあります。

海外の商品も自宅から注文できる、便利なインターネット販売。届いた箱を開けるときの“ワクワク”が“ガッカリ”に変わらないように、十分な確認と注意を心掛けましょう。

■問い合わせ 消費生活センター(村民相談室内 ☎287-0858)

国民年金
だより



ご利用ください！
「学生納付特例制度」

■「学生納付特例制度」とは

国民年金は、20歳になったときから保険料を納付することが義務付けられていますが、学生の方で、本人の前年所得が一定額以下の場合には、申請により納付を先送りする「学生納付特例制度」が設けられています。

申請を希望する方は、国民年金手帳、有効期限が記載されている学生証(写し)または在学期間が分かる在学証明書(原本)と、印鑑をお持ちください。※申請時点から2年1か月前分まで、さかのぼって申請することができます。

■後から納付することができます(追納)

学生納付特例が承認された期間の保険料については、10年以内(平成27年4月分ならば、平成37年4月末まで)であれば、後から納付(追納)することができます。年金額を満額に近づけることができます。将来受け取る年金額を増やすためにも、経済的に余裕がある場合は追納をお勧めします。

なお、学生納付特例の承認を受けた期間の翌年度から起算して、3年度目以降に保険料を追納する場合は、承認を受けた当時の保険料額に、経過期間に応じた加算額が上乗せされますので、ご注意ください。また、保険料の追納には追納専用の納付書が必要となります。年金手帳など基礎年金番号が分かるものと印鑑をお持ちの上、申し込みください。

■問い合わせ

水戸北年金事務所(☎231局2381)、福祉保険課国保年金担当(☎282局1711 内線1133)